

第3回 枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会

日時：平成27年12月24日（木）
場所：枚方市役所 市長応接室

次第

案件

1. 一部事務組合の執行体制等について
2. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（案）について
3. その他

資料 1

一部事務組合の執行体制等について

(1) 組合の名称

枚方京田辺環境施設組合

(2) 共同処理する事務

可燃ごみ処理施設の設置に関する事務

(3) 事務所の位置

枚方市大字尊延寺2949番地（東部清掃工場内）

(4) 議会の組織

両市の議會議員で構成。

議員定数：12人

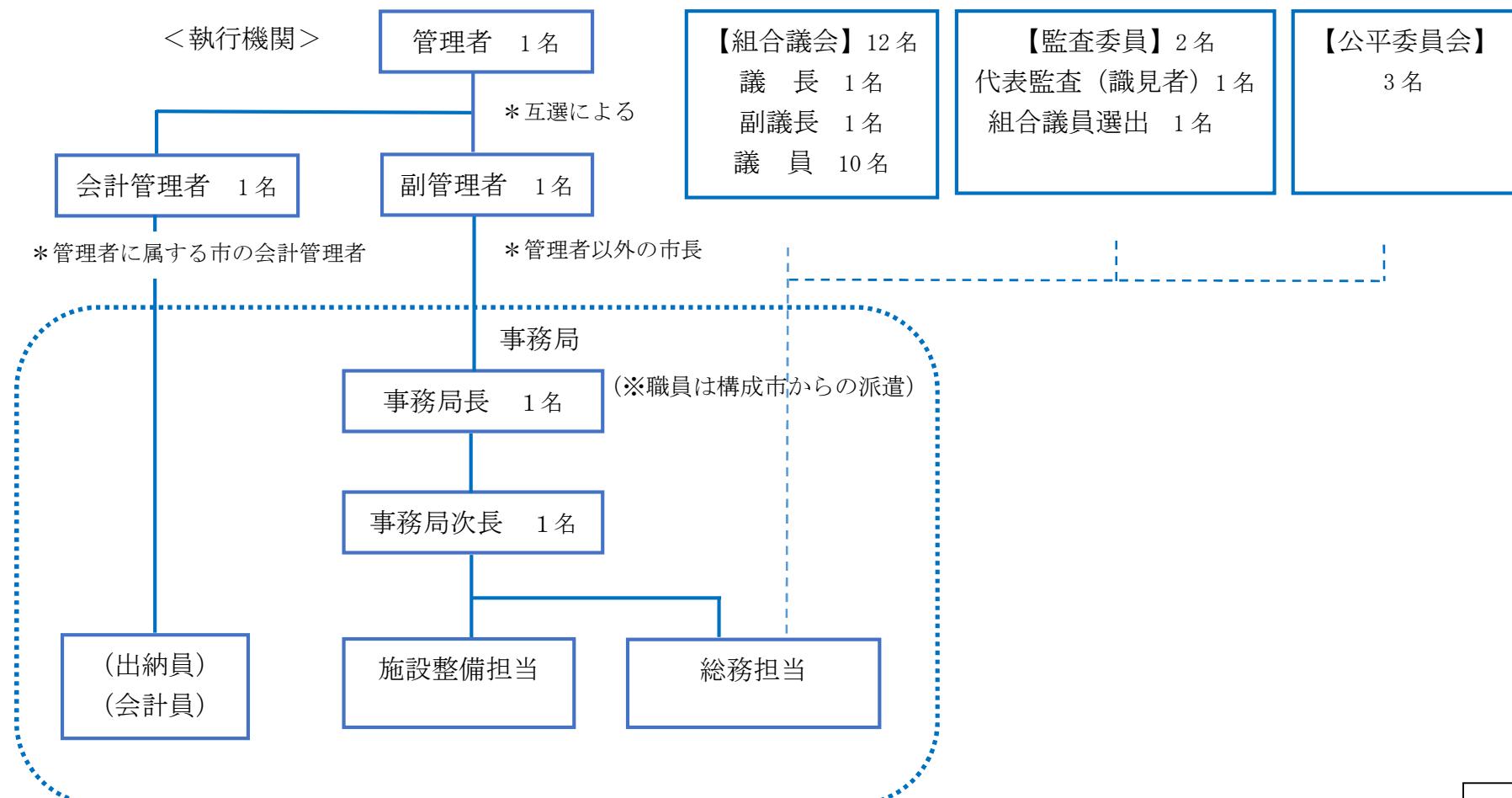
議員選出区分：枚方市7人、京田辺市5人

（※議会経費は、議員選出区分数割とする。）

(5) 執行機関の組織等

別紙のとおり

枚方京田辺環境施設組合の組織図



別紙

可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（案）について

1. 内容

可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）は、平成26年12月に枚方市及び京田辺市で各々策定した「ごみ処理施設整備基本構想」を基に、今年度両市で策定している「一般廃棄物（ごみ）処理計画」における最新の焼却ごみ量や他市事例における整備条件等の調査・検討を行い、可燃ごみ広域処理施設の整備にあたり基本的な事項をとりまとめ、基本計画として両市で作成するものです。

2. 構成

整備基本計画の目次（案）

第1章 基本方針
第2章 基本的条件
第3章 環境保全目標
第4章 処理設備等
第5章 概算事業費及び財源計画
第6章 環境啓発等
第7章 事業方式
第8章 発注方式

3. 基本的条件

- (1) 施設規模 168t／日（枚方市分104t／日、京田辺市分64t／日）
- (2) 処理システム ストーカ式（全連続式焼却方式）

4. 環境保全目標

- 排ガス基準 東部清掃工場の自主管理基準を下回らない

項目	計画目標値
ばいじん	0.01g/m ³ N以下
塩化水素（HCl）	10ppm以下
硫黄酸化物（SO _x ）	10ppm以下
窒素酸化物（NO _x ）	20ppm以下
ダイオキシン類（DXNs）	0.05ng-TEQ/m ³ N以下
水銀	今後の排出規制に対応するものとする。